

## 寮役員・指導寮生が救急救命法講習会に参加しました

令和6年4月24日、鈴鹿市消防署指導のもと、第2体育館にて、学寮役員・指導寮生並びにクラブ・プロジェクト学生向けに開催された「救急法講習会」に参加しました。

講習会では、鈴鹿市消防署職員の方より応急手当の重要性等について、DVD視聴を含めた講習を受けた後、参加者全員がトレーニング用のマネキンを用いて胸骨圧迫とAEDの使用訓練をしました。

各寮玄関などに「AED」が設置されています。

万が一、寮内で心肺停止等の緊急事態が発生した際率先して対応できるよう、皆、真剣に講習を受けていました。

